・施設の稼働による騒音であるが、実際に運転していないが、44dBから55dBで済むのか。また、車両通行であるが、中島町ハイツや都営住宅の前の細い道を通るのか。振動であるが、足湯が近いので響くのではないか。防災に関してはどうなのか。
⇒（小平・村山・大和衛生組合）
・騒音であるが、規制値50dBに対し、調査では機械の音を想定し、距離等を計測し、計算している。民家付近は45dB、敷地境界は50dBである。また、工事を発注する時には、敷地境界での数値を50dBとする性能発注を行い、工事仕様書に記載しており、数値を厳守する工事契約をするため、この基準は守られるものと考えている。また、車輌の搬入ルートは、松の木通り（A-1号線）を基本的に通行する旨、3市で申し合わせている。ただし、中島町のごみの収集については、別となっている。振動についても、騒音と同じく計算して出している。玉川上水との境で、61dB、足湯と民家の間で47dBと考えている。これも工事発注仕様書に敷地境界で規制基準を満足する条件のもとに発注する。また、防災の関係については、この施設を作る基本計画、発注をするための発注仕様書の中で、対策を図っていきたいと考えている。

（2）その他について
・えんとつフェスティバルについては、継続した方が良いという意見もあって、今年度は、開催していきたいと思っている。具体的な内容については、実行委員会を立ち上げ、委員さんの協力をいただいて決めたいと思う。7月25日（火）に実行委員会を開催したいと思う。
・ごみ焼却施設の更新についてであるが、素案の変更等があり、再度修正して、9月に皆様に示して、意見を頂きたいと思うので、よろしくお願いしたい。ここで、素案の主な変更点について、説明をさせていただく。図面に変更後の配置計画があり、焼却施設に関しては、設計施行でプラントメーカーに依頼をし、31年度後半から32年度に契約となり、最終年度は39年度となる予定である。工場の出入り口を中央に配置し、現在の粗大ごみ処理施設の角、小平市清掃事務所から松の木通りに出る箇所については、左折の際の見通しがよくなるように考えている。また、小平市風致地区条例により、玉川上水中心から30mまでは、建物高さを15mと制限されており、新粗大ごみ処理施設や新ごみ焼却施設も高さ制限の中で建設を予定している。次に、煙突についてであるが、現状では、高さを59.5mで提案し、建物との一体型で、建物の中から最後の上の部分が出る形で考えており、現在の3号炉が59.5mとなっている。また、新ごみ焼却施設内に設置が難しいため、事務室、環境学習設備等の機能を備えた、新しい管理棟を建設する予定であり、懇談会での意見や、えんとつフェスティバルのスペース、災害等も踏まえ、十分考えて施設を配置していきたいと考えている。
・新ごみ焼却施設の建設事業費であるが、概算で、焼却施設の建設は約258億円（消費税10%）、解体等の最終的な整備まで含めた場合、約293億円の計画となっている。また、施設の稼働についてであるが、3号ごみ焼却施設を解体後の32年度にその場所に新焼却施設を建設し、4・5号ごみ焼却施設を稼働させながら工事を進める予定である。新ごみ焼却施設が37年度中に完成するまでの間、ごみを受け入れながら工事を進め、3号ごみ焼却施設が完全に解体された後、4・5号ごみ焼却施設を整備するまでの間、近隣のごみ焼却施設に対して、ごみの受け入れをお願いすることとなる。今のところ、新ごみ焼却施設の稼働については、平成37年度の途中からと考えており、その後、4･5号ごみ焼却施設を解体し、跡地整備を行う予定であるので、39年度までの整備期間となる予定です。

<質疑等>
・新粗大ごみ処理施設の道路の幅が広くなるのは、緑地を削るのか。
⇒（小平・村山・大和衛生組合）
・粗大ごみ処理施設の横のA-3号線の道路の1本分が、組合の土地になるので、この工事に合わせて取替えをするものである。無くなった緑地については、敷地内に設けるので、緑地全体では減ることはない。
・粗大ごみ処理施設と新ごみ焼却施設を並行して進めており、皆様に積極的に情報提供させていただくため、連絡協議会を例年より多く開催するので、よろしくお願いしたい。

7　閉会あいさつ（会長）

平成29年度第4回（第112回）連絡協議会　会議録(第1回えんとつフェスティバル実行委員会合同)

日時　平成29年8月1日（火）　　午後7時から午後7時45分まで
<第4回連絡協議会>
1　あいさつ　連絡協議会　横嶋会長
2　議題
（1）組織市、衛生組合からの連絡、報告
①小平市、東大和市、武蔵村山市ともに報告事項なし。
②衛生組合
（総務課）
・幸町6丁目自治会及び幸町団地自治会の夏祭りの案内を頂いているので、報告させていただく。
（業務課）
・「平成29年度　焼却施設維持管理状況一覧表」について説明。
・小平市道路課から松の木通りの清掃を7月29日に実施した旨を報告させていただく。
（計画課）
・足湯施設のテレビ放送（7月13日のじゅん散歩）があった。
・7月19日に不燃・粗大ごみ処理施設整備に伴う生活環境調査書の説明会を組合で実施した。
・灯りまつりを、8月5日土曜日午後6時半から9時まで開催するが、灯りまつりは、連絡協議会主催の事業であり、参加いただける方は、灯篭の設置などご協力をお願いしたい。当日は、4時半まで通常の開場をしており、4時半過ぎに手伝いをお願いしたい。松の木自治会の協力により、かき氷、生ビールの出店、あさやけ凧の作業所の協力により、通常通り売店を開店し、ポップコーンの出店を行う予定である。オカリナ演奏もあるので、お越しいただきたい。

<質疑等>
・特になし
（2）えんとつフェスティバル2017実行委員会委員について
・事務局より、実行委員会委員候補者について名簿のとおり提案。
《結果》
実行委員会委員名簿（案）のとおり「了承」された。また、組合企画委員会委員長の紹介を行った。
（3）意見・要望について
・特になし。
（4）その他
・特になし
3　閉会
※場所はいずれも小平・村山・大和衛生組合　4・5号ごみ焼却施設3階　大会議室

♪♪つなげよう資源の輪　広げよう地域の和♪♪

第15回 えんとつフェスティバル ご来場お待ちしています

10/7(土)
午前10時～午後３時

雨天の場合８日（日）に順延
（８日も雨天の場合は中止）

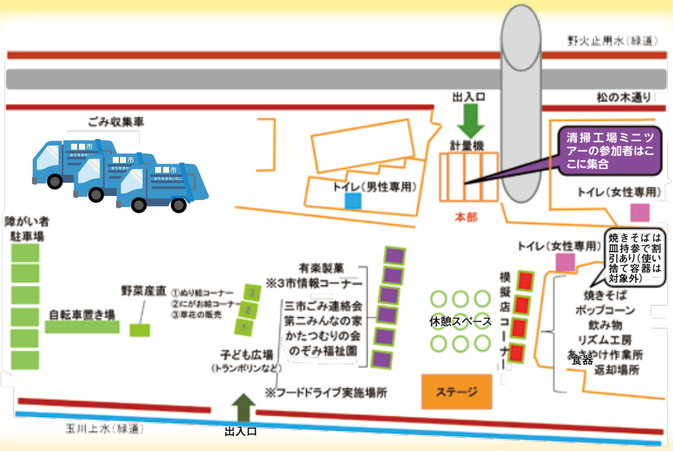

ステージプログラム
10:10　入り天神太鼓
11:30　バンド演奏等
12:15　ダンス
13:15　バンド演奏等
14:30　上宿よさこい

※進行上、多少前後する場合があります。

イベント情報
10:00　クイズラリー開始
（用紙配布は13:30まで）
13:00　清掃工場ミニツアー
14:00　クイズラリー終了

〔フードドライブの実施について〕
フードドライブとは、家庭で余っている食べ物を学校や職場等に持ち寄り、それらをまとめてフードバンク等に寄付することをいいます。今回、会場（３市情報コーナー）で、未利用食品の回収を実施いたします。回収できる食品の条件等は以下のとおりです。
〈回収できる食品の条件〉　未開封で包装や外装が破損していないもの、賞味期限が明記されており、１ヶ月以上先のもの。生鮮食品及び瓶詰め食品は不可。
〈回　収　品　目　等〉　お米(白米)、パスタ、食用油、しょうゆ、みそ、砂糖などの調味料、インスタント・レトルト食品、缶詰（くだものなど）、コーヒー、お茶など

〔フェスティバル内容〕
清掃工場ミニツアー(清掃工場の見学会)／参加型イベント(クイズラリー等)／模擬店(焼きそば等)／ステージ(和太鼓、よさこいなどを予定)／参加団体等のブース　その他
※内容は都合により変更することがあります。

主管：えんとつフェスティバル実行委員会
主催：連絡協議会・小平・村山・大和衛生組合
後援：小平市、東大和市、武蔵村山市

〔会場でのお願い〕
○ペット類の入場はできませんので、ご了承ください。
○駐車場はありませんので、徒歩、自転車、または公共交通機関をご利用ください。
○模擬店ではデポジット※にご協力ください。
（※デポジット･･･再利用のための回収を目的として、あらかじめ販売価格に容器代を上乗せし、容器を捨てずに返却した場合にその容器代を返却するシステム）

（会場案内）：小平・村山・大和衛生組合(小平市中島町2番1号)
東大和市駅又は玉川上水駅徒歩10分

えんとつ

地域版 No.44

発行元　小平･村山･大和衛生組合
〒187-0033　小平市中島町2番1号
電話 042-341-4345　FAX 042-343-5374
平成29年9月発行
http://www.kmy-eiseikumiai.jp/

衛生組合では、ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設の更新事業を進めています

ごみ焼却施設更新事業について

○市民懇談会を開催しています

新ごみ焼却施設の基本事項を定める「（仮称）新ごみ焼却施設整備基本計画」を策定するため、連絡協議会の代表者４名を含む市民と学識経験者及び市民公募の委員を交えた「懇談会」を開催し、現在は第９回まで開催されております。懇談会から、基本計画（案）のまとめに向けたご意見をいただいており、年度内に基本計画を策定する予定です。なお、新施設は、現在のごみ焼却施設がある小平市中島町の敷地の中で建替えを行い、平成32年度に着工、４・５号ごみ焼却施設を稼働しながら現在の３号ごみ焼却施設を解体し、その跡地に建設する予定です。

粗大ごみ処理施設更新事業について

○基本計画（改訂版）を策定しました

平成２８年２月に、「（仮称）不燃・粗大ごみ処理施設整備基本計画」を策定しましたが、施設に求められる機能に変化があったことから、本年３月に改訂を行いました。主な変更点については、「埋立ゼロ（破砕残さの全量焼却）の方針」、「ごみ焼却施設の更新方法変更」、「将来ごみ排出量の見直し」、「手選別コンベア設置に伴う資源化の推進」となり、それに伴い、計画処理量を見直しを行い、施設規模を２８ｔ/日へ縮小いたしました。その他、処理フロー及び概算事業費についても見直しています。

○生活環境影響調査書がまとまりました

施設の設置及び稼働に伴い、周辺環境の現状を把握するとともに、あらかじめ環境に及ぼす影響について、予測、分析を行い、必要に応じて環境保全対策を検討することにより良好な環境の保全を図るため、生活環境影響調査を実施し、本年６月に調査書がまとまりました。生活環境影響調査の項目として選定した、大気質、騒音、振動及び悪臭は、いずれの項目についても生活環境の保全上の目標を満足することができ、生活環境への影響は軽微であると評価しています。なお、詳細については調査書をご確認ください（組合ホームページに掲載しています）。

第15回 皆さん、ぜひお越しください(詳細は最後のページをご覧ください)

えんとつフェスティバル2017 10/7(土)

雨天の場合は８日（日）に順延。８日も雨天の場合は中止。 **10時から15時まで**

～松原実行委員長ごあいさつ～

皆さんから推され引き受けることになりましたので、よろしくお願いします。

テーマは、**「つなげよう資源の輪　広げよう地域の和」**です。

今回１５回目となったえんとつフェスティバルですが、我々の地域にある清掃工場を見て、知っていただく機会ですので、多くの皆さんの来場を心よりお待ちしています。

えんとつフェスティバル実行委員会

実行委員長	松原　彰士(中島ハイツ自治会)	模擬店部会	須賀美佐子(松の木自治会)
副実行委員長	横嶋ようこ(中島ハイツ自治会)		加藤　利幸(中島ハイツ自治会)
会計	延味　道都(松の木自治会)		西角　　昭(松の木自治会)
会計監査	木田　礼子(幸町６丁目自治会)		木村　和子
	坂本嘉代子(幸町６丁目自治会)	イベント部会	山田　和美(日東自治会)
総務部会	田口　初子(中島町十三番地自治会)		鳴海　靖郎(松の木自治会)
	青木美紀子(富士見台自治会)		
	利岡由里奈(武蔵野美術大学)		

主管：えんとつフェスティバル実行委員会　主催：連絡協議会･小平･村山･大和衛生組合　後援：小平市、東大和市、武蔵村山市　協力：武蔵野美術大学えんとつ仲間

割引情報　本紙「えんとつ地域版No.44」を当日お持ちください。模擬店の割引券を差し上げます。　**割引券発行チェック**

平成29年度第1回（第109回）連絡協議会　会議録

日時　平成29年4月20日（木）午後7時から午後9時10分まで
1　開会あいさつ　延味会長
2　事務局長あいさつ　村上事務局長
3　連絡協議会の概要説明
4　自己紹介
・小平市・東大和市・武蔵村山市の担当課長及び衛生組合の担当職員
・自治会会長及び専任者
5　議題
（1）組織市からの連絡、報告について
①小平市
・平成29年3月23日(木)の午後にリサイクルきゃらばんをサミットストア小平上水本町店で実施した。陶磁器食器や使用済み小型家電等について、合計で約1620キロを回収したが、主な回収量は、陶磁器食器が約1450キロ、小型家電が約27キロ、未利用食品88キロであった。今年度は、4回実施予定であり、次回は7月9日(日)午前10時から12時まで小平市清掃事務所で実施する。詳細は市報やホームページでお知らせするので、よろしくお願いしたい。
・5月28日（日）にごみゼロフリーマーケットを市役所の北側立体駐車場で午前10時から午後2時まで開催する予定。当日は、陶磁器食器や小型家電、廃食油等の回収、フリーマーケット、おもちゃの病院、食物資源堆肥の無料配布、各団体の啓発活動も行う予定であるので、よろしくお願いしたい。
・小平市リサイクルセンターの整備については、本年3月6日付で小川東町5丁目区域約1万1千㎡を都市計画決定したところである。また、本年1月にリサイクルセンターの建設工事における入札公告を行い、現在、工事契約に向けた準備を進めている。なお、契約時期は本年10月の予定、新施設の稼働は、平成31年4月を予定している。そのほか、平成29年度は小平市一般廃棄物処理基本計画の中間見直し、災害廃棄物処理計画の策定を予定しており、計画素案の段階で市民説明会及び市民意見募集を行うので、よろしくお願いしたい。
②東大和市
・ペットボトル等の資源をお店に返す取り組みを行なっているが、本年3月に玉川上水駅前及び東大和市駅前並びに市役所庁舎前に横断幕で「マイバック資源を入れてお買い物」と標語を掲示し、レジ袋の削減、減量の取り組みを行なっている。また、ごみ収集車や市役所庁舎の側面にも本標語を掲示し、市民に周知を図っているので、よろしくお願いしたい。
・廃棄物に係る広報紙「ごろすけだより」第4号を発行し、市内全戸に配布させていただく。内容であるが、平成28年10月から平成29年3月までの活動内容及び注射針等の回収についてのお願いを記載しており、よろしくお願いしたい。
③武蔵村山市
・リサイクル情報誌「Let’s　Recycle!むさしむらやま」を年1回発行しており、主な内容であるが、1面にごみ処理状況、2面にごみ分別アプリについて、3面に廃棄物処理券の取り扱店一覧と使用済み小型家電の回収事業についての紹介、4面には食品ロス対策関連の記事を掲載しているので、よろしくお願いしたい。
・ごみゼロデーに合わせ、クリーンボランティア、自治会等の協力を得て、5月28日（日）市内全域でクリーン作戦を実施する。毎年約4,000人の参加をいただき、市内の一斉清掃をしているが、ごみ問題を改めて考える良い機会の場となっている。また、今年度は、武蔵村山市も一般廃棄物処理基本計画、次期の計画の策定について進めており、夏ごろにパブリックコメントを実施する予定であるので、よろしくお願いしたい。
④衛生組合からの連絡・報告
（総務課）
・本年2月17日(金)の組合議会において、29年度予算が可決されたが、足湯施設運営管理費、えんとつフェスティバルの予算を計上した。また、4月14日(金)の臨時議会において、小平市長が管理者に選任されたことを報告する。
・本年4月に収集車の監視活動を実施し、概ね良好であった。
（業務課）
・平成28年度焼却施設維持管理状況について説明を行った。
・収集車の運転者を対象として、収集車運転者講習会を開催し、安全運転の指導をした。
（計画課）
・3市共同資源物処理施設の契約を締結し、東大和市において、都市計画決定の手続きに入っていることを報告する。
・こもれびの足湯の10周年記念式典を4月19日（水）に開催した。
・連絡協議会の施設見学を3月16日（木）開催したが、川崎市王禅寺処理センター、神代植物公園の行程で実施し、参加者は、連絡協議会委員が15名、職員が8名、合計23名であった。
<質疑等>
・えんとつフェスティバルであるが、今年の4月頃から施設の解体、工事が始まると工事車両等が搬入し、フェスティバルは実施できるのか。代替えのところでやるのか、今までと変わらない状態でやるという方向なのか、何かしらの代替案があるのか、お聞きしたい。ぜひ続けてもらいたい。何らかの形で継続してもらいたい。
⇒（計画課）
・えんとつフェスティバルについては、芝生部分を資材置き場として使用するので、縮小して開催をするか、別の方法を考えるか、予算の使い方を協議会にお諮りして決めていきたい。
・粗大ごみを分解して50㎝幅位にして、ごみとして出した場合、一般ごみとして扱うのか、扱わないのか。
⇒（小平市）
・粗大ごみ（箪笥等）を分解して50㎝幅位にしても、粗大ごみとしての扱いになるが、分かりにくいため、ホームページ等で周知させていただきたい。
・自治会の総会で、3市のごみを処理しているこの場所で、えんとつフェスティバルを実施する時に、なぜ近隣住民だけが模擬店等に出なければならないのか、という意見があった。また、最初は地域住民の親睦の為に集まりがあったのがえんとつフェスティバルに変わったが、災害のための炊き出し訓練を昔行なっていたので、地域の親睦を図るのではあれば、こういう形での親睦で良いのではとの意見もあったので、お願いしたい。自治会も高齢化が進んでおり、えんとつフェスティバルに出にくいので、よろしくお願いしたい。建て替えもあるので、見直した方がよいのではないか。
⇒（会長）
・えんとつフェスティバルも、組合の一種広告の面もあるが、我々の親睦の意味もあり、組合が自分たちのやっている活動を世間にPRしていく時に、我々が参加して一緒にやるからこそ、逆に、この協議会で我々の発言力があると思う。質問が色々出たが、それを言って行くだけのバックとして、その活動があると思っている。また、高齢化が進んでいるので、今のボランティア方式も苦しくなっていくのも事実だと思う。
・十三番地自治会の会議で、新ごみ焼却処理施設が出来るので、何か地域の住民に還元をお願いしたいという意見があった。具体的には、電気の無料化、粗大ごみのシールの無料化、一般ごみが有料化になった時のごみ袋の支給、焼却施設の事故で、地域住民の被害に備えて無料で団体保険に入ってもらいたい、である。検討できるできないがあると思うが、よろしくお願いしたい。
・収集車の運転者講習会も1年経って行っていただいたが、この会議も、聞いているだけで反応してくれない。資料はどこが作り誰に責任があり、何のために作ったのか、データの責任者を申し上げてもらいたい。説明責任は果たしたからいいのではなく、いま、若い人からの良い意見が出たが、いくつかは実現できると思うので、真摯に前向きに考えて頂ければと思う。
⇒（計画課）
・足湯がこの連絡協議会で要望があがり実現したこともあり、新ごみ焼却施設の懇談会では、市民に加わっていただいて意見を伺いながら進めている。我々も、色々な意見をあげていただいて、精査しながら判断し進めていければと思う。
（2）新ごみ焼却施設整備基本計画の進捗状況について
（計画課）
・新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会を立ち上げ、この連絡協議会から4名、桜が丘の資源化施設の協議会から1名、3市の廃棄物減量等推進審議会委員から各1名、計3名、学識経験者で廃棄物の専門家と建築関係の専門家、合計10名で懇談会を進めている。
・平成29年1月30日開催の第2回懇談会資料1の説明をさせていただく。現在、施設整備基本計画であるが、本年6月に基本計画案（素案）を作成し、パブリックコメントで市民の方の意見を伺いながら、来年1月までに計画を作成したい。その後、基本計画を基に環境アセスメント、発注仕様書の作成を順次進めていき、平成32年度から焼却施設の工事を実施し、36年度末までの5年間で改修し、37年度から稼働開始の計画で進めている。
・新ごみ焼却施設の配置であるが、3号ごみ焼却施設を解体して、その跡地を中心に建設する。新施設には、発電機や高度な排ガス処理設備を導入し、規模を現在の360トンから238トンの処理能力とする。また、粗大ごみ処理施設であるが、小平市清掃事務所用地に、新粗大ごみ処理施設を建設する予定である。
・新ごみ焼却施設では、埋立処分量の削減、資源化によるリサイクル率の向上、処理コストの削減を図るため、二ツ塚処分場へ埋立している破砕不燃物を焼却して埋め立てをゼロとし、エコセメントとして資源化していくこととするものである。
・施設整備基本計画の内容であるが、処理能力については、ごみ焼却量が最大となる平成37年度をもとに、施設規模を1日238トンとし、災害廃棄物処理量を平常時ごみ焼却量の10%とした。
・新焼却施設の熱利用計画であるが、新施設ではボイラーを設置し、燃焼ガスを冷却して吸収した熱により蒸気を発生させ、熱利用を図ることとしているが、19%以上の熱回収で計算すると、約4,800kw以上の発電設備となるものである。また、温水に関しては発電した後に回収できるため、こもれびの足湯、場内利用の他、地域貢献利用について検討していきたいと考えている。
・公害防止基準であるが、組合が守るべき自主基準値を示すものである。この数値は、プラントメーカーへの性能発注の数値で、メーカーの保証値となる。具体的には、排ガス基準値についてであるが、大気汚染防止法による規制基準値より低減した数値とし、焼却施設の稼働にあたってはこの数値よりもさらに低い運転管理値を定め操業していくことになる。それぞれの自主基準値であるが、ばいじんが0.01g/㎥N以下、硫黄酸化物（Sox、ソックス）が10ppm以下、窒素酸化物（Nox、ノックス）が50ppm以下、塩化水素（Hcl）が10ppm以下、ダイオキシン類が0.1ng-TEQ/㎥N以下、水銀が30μg/㎥N以下と設定するものである。また、排水基準値であるが、プラント排水については施設内に排水処理設備を設置し下水道排出基準まで処理した後公共下水に排水するが、処理水は可能な限り場内で再利用する。騒音、振動、悪臭については小平市告示に基づく規制基準以下とする。
・煙突高さについては、景観に配慮できること、圧迫感を回避できることから、全体のバランスを検討し59.5mを提案する。この高さにおいても排ガスは希釈され問題はないものである。60メートル以上となると、航空障害等や昼間障害標識が必要になるものである。他施設の事例では、200トン未満の施設規模では59mが多く、200トンを超えると高くなる傾向はあるが、施設規模に連動して高くしなければならないということにはなっていないものである。
<質疑等>
・60mと100mの時の飛散や地域への影響をシミュレーションしたのか。低い方が地域住民への影響はあると思うが。影響を最小限にするためには、出来るだけ高くしたほうがよい。地域住民の意見として、高さごとの影響を検討していただきたい。
⇒（計画課）
・一般的に、高い方が影響は少なくなると考えられている。他市の事例では、排ガスでは、30万倍から90万倍に拡散希釈されるとされている。今後実施する環境アセスメントの中で影響を検証していきたい。
（3）（仮称）不燃・粗大ごみ処理施設整備基本計画の改訂について
（計画課）
・平成28年2月に策定した基本計画の改訂版を今回説明させていただく。改訂理由として、1点目が、破砕残さを焼却して埋立ゼロの方針としたが、そうすることで、従来の設備より簡便な機械設備となることによるものである。2点目が、ごみ焼却施設の更新方法について、現3号ごみ処理施設跡地へ建設場所を変更したことによるものである。3点目として、将来のごみ排出量の見直しに伴い、施設規模を縮小したことによるものである。4点目として、小型家電を回収し、不燃ごみに混入した有害物を除去するため、手選別コンベアを設置し、資源化を推進することによるものである。平成30年度から、小平市清掃事務所を解体し、その跡地に建設し、平成32年度に稼働する予定である。
・施設規模の算定に当たって、平成32年度以降のごみ搬入量を予測し、32年度のごみ量が最大となるため、その処理量をもとに見直した結果、1日5時間の稼働で、当初の34t/日から28t/日に縮小となった。なお、災害時の場合は、施設規模は変えずに運転時間の延長で対応するものである。
・処理方法については、粗大ごみは、貯留ヤードに受け入れ、資源物を選別し、不燃ごみは貯留ピットへ受け入れ、手選別ラインで選別を行う。その後、破砕を行うが、鉄とアルミを取り除き、焼却するが、平成37年の新焼却施設稼働までの間は、破砕残さを民間委託して、資源化を行うこととするものである。
・公害防止であるが、振動や騒音、臭気については、小平市告示を順守することとし、粉じんは、排出口で、0.1g/㎥N以下とする。
・啓発機能については、新焼却施設で整備し、施設の整備は、公設民営（長期包括運営委託）方式で実施することを想定している。
・財源計画であるが、機械設備の縮小により、当初計画の税抜25億3千万円から、24億8千万円となり、5千万円の減額となっている。なお、小平市清掃事務所解体撤去であるが、一部アスベストが含有していることが判明したが、万全な体制で工事を進めたいと考えている。
・事業スケジュールであるが、現在、生活環境影響調査を実施し、今後、名称変更等の都市計画決定を行なっていきたい。また、平成30年度から工事を実施し、平成32年度から新施設を稼働する予定である。今後は、5月中旬にこの改訂版の説明を行なう予定である。
<質疑等>
・生活環境影響調査はいつ頃まで行なうのか。説明はいつ頃になるのか。
⇒（計画課）
・平成29年夏ごろまで予定している。説明の日程はお知らせさせていただく。
・不燃物の残さを燃やした後に出る煙は、今ある煙突から出る煙なのか。
⇒（計画課）
・実際には、平成37年度の新施設の稼働後に燃やす予定であるが、それまでの間は民間事業者に委託する予定である。
・新施設で燃やすとのことだが、今までよりもプラスチックの量は増えるのか。煙突を低くすると、ダイオキシン等の影響があって飛散するのではと感じているので、100mの高さにしてもらいたい。この場所は立川の煙突もあり、現在も100mの煙突があるのに、59.5mとする理由が分からないので、そこも加味してもらいたい。圧迫感よりも、健康被害が心配である。
⇒（計画課）
・燃やす量を1年間74トンと見込んでいるが、プラスチックの量は約30トンと見込んでいる。煙突の高さについては、意見として伺いたい。なお、排ガス性能も現状よりもよくなることや圧迫感や景観を考えて提案させていただいている。
・焼却施設の場所はこの場所なのか。3市が平等に皆さんで分かち合うべきではないか。
⇒（計画課）
・この場所で新施設を建替えさせていただく予定である。
・建物の解体にアスベストが含まれているとのことだが、密封して水をかけて解体することになるはずだが。飛散しないようにお願いしたい。
⇒（計画課）
・法令に基づき、飛散させないように解体をするものである。
・ごみの有料化のメリットについて伺いたい。川崎市ではメリットよりもデメリットが多いことからやっていないと伺ったが。川崎市は両方を検討したが、メリットが大きい方を選択したと聞いているので、よろしくお願いしたい。
⇒（東大和市）
・ごみの減量化となっており、メリットがあったと考えている。
⇒（武蔵村山市）
・武蔵村山市では、有料化はしていないが、有料化はごみ減量の一つの手段と捉えており、市民一人一人の意識改革の効果があると考えている。また、有料化実施に合わせて戸別収集も実施する自治体が多く、一方で、収集運搬経費が増大する面もある。あらゆる面から検討した上で実施の可否を決めていきたいと考えている。
（4）意見・要望について
（会長）
・従前から、焼却場を出た場所の道路について何とかしてほしいと伝えているが、よろしくお願いしたい。
6　その他
7　閉会のあいさつ（会長）

平成29年度第2回（第110回）連絡協議会　会議録

日時　平成29年6月1日（木）午後7時から午後8時45分まで
1　開会あいさつ　木田副会長
2　議題
（1）連絡協議会会長・副会長の選出について
【木田副会長】
・会長・副会長について、立候補される方推薦のある方はないか。
⇒〔各委員声なし〕
【木田副会長】
・それでは、発言がないようなので、事務局のほうでよろしくお願いしたい。
【事務局からの提案】
・事務局案として、中島ハイツ自治会の横嶋さんに連絡協議会の会長にお願いしたい。
【横嶋中島ハイツ自治会会長】
・今のところ、受けることは難しい。
【事務局からの提案】
・会長については、次回以降に調整させていただきたい。副会長については、今年度に引き続き、幸町6丁目自治会の木田さんにお願いしたい。
⇒[拍手多数]
【木田副会長】
・それでは、会長については、次回以降に調整とし、副会長については、皆様に承認いただきましたので、引き受けさせていただきます。
（2）連絡協議会の進め方（ルール）について
【事務局説明】
①会議の開催は、概ね2ヶ月に1回、年5回程度の開催を予定しており、特別な開催事由があれば、随時開催することとなっている。今年度以降、焼却施設、不燃・粗大ごみ処理施設の建替え等が具体化してくるため、協議会の開催が多くなるが、参加をお願いしたい。
②会議日程については、委員の出席しやすい日程として、曜日と時間を設定しており、昨年度は、火曜日か木曜日の午後7時から開催している。
③会議の傍聴に関する取扱いを策定し、傍聴希望者については、傍聴届に住所氏名を記入した上で、10名以内の傍聴を受入れている。
④会長及び専任者が出席できない場合の代理の出席については、これまでも認めており、今年度も認めることとしたいと考えている。
【結果】
・異議なしとして、了承された。
（3）組織市からの連絡、報告について
①小平市
・特になし
②東大和市
・3市及び小平・村山・大和衛生組合において東大和市内に（仮称）3市共同資源物処理施設の建設を進めている。本施設の建設に向けて、街づくり懇談会を開催する。日程であるが、6月16日(金)19時～20時30分、6月17日(土)10時～11時30分、14時～15時30分、市役所会議棟第6会議室で行うので、よろしくお願いしたい。
・6月4日(日)に、第32回東大和市環境市民の集いを開催する。リサイクル品のバザーや、花の無料配布、在宅の医療用の注射針の回収及びその啓発、フードドライブを実施する。対象品目は、お米、缶づめ、インスタント、レトルト食品、お茶などを集めさせていただくので、よろしくお願いしたい。
③武蔵村山市
・5月28日(日)に市内全域を対象にクリーン作戦を実施した。今年は約4,800人の参加をいただき、市内を一斉に清掃をしたが、ごみ問題を改めて考える良い機会の場となっているので報告させていただく。
④衛生組合からの連絡・報告
（総務課）
・5月8日(月)に組合臨時議会が開催され、小平市副市長が組合助役に選任されることについて同意を求める議案が出され、同意されたので報告する。
（業務課）
・平成29年度焼却施設維持管理状況について説明を行った。
（計画課）
・灯りまつりは、地域の伝統を伝え、小平市の魅力をPRしながら、市民手作りの夏のイベントとして、平成18年度から開催されており、地域交流、世代間、親子間の交流を深めることを目的としている。過去の連絡協議会において、足湯施設を活用した地域イベントを開催できないかとの意見もあり、地域交流の活性化に相応しく、委員の了承を得たことから、第8回から参加となったものである。開催概要及び日時であるが、平成29年8月5日（土）午後6時30分から午後9時00分で、雨天中止となる。また、灯りまつり実行委員会が9回程度開催予定であり、代表者が出席することとなるが、出席は、連絡協議会事務局の計画課において対応する。参加者は、原則として連絡協議会構成自治会員とし、連絡協議会を通じて各自治会員に参加を要請する。灯篭については、組合に100個ほど保管している。また、新たに作成をしたい方は、計画課に連絡をお願いする。
《主な意見》
・武蔵村山市の収集車だけ竹箒をさしているのは、市からの指示なのか。
⇒（武蔵村山市）
・武蔵村山市では、今もステーション収集を行っているが、清掃業者との協議の結果、業者が自主的に清掃を実施している状況である。
・小平市も東大和市も実施して頂ければと思う。小平市の収集車が後ろのパッカーを開けたまま収集しているが、近いので一回一回閉めろとは言わないが、見栄えが良くないので、お願いしたい。
⇒（小平市）
・小平市の収集車も箒等を積んでおり、収集場所の清掃を事業者の判断で実施している。パッカーの後ろを開放しているかについては、近場の場合、すぐに収集作業し積んでいく必要があり、閉めてしまうとその分の時間と手間がかかるため、その辺りはご理解をお願いしたい。なお、長距離を走行する場合は、閉めるように指導をさせていただくので、よろしくお願いしたい。
⇒（東大和市）
・東大和市の収集車も竹箒を積んでおり、戸別収集とステーション収集があり、散らかっている場合は掃除を実施している。
（4）新ごみ焼却施設整備基本計画（素案）について
【事務局説明】
・当施設については、施設が立地する歴史的・自然的条件との調和、永年培ってきた地域住民・市民との信頼関係の継続、安全・安心操業の確保を基に、「自然環境と調和し、地域に親しまれ、信頼されるごみ焼却施設」を事業コンセプトとする。また、「安全・安心かつ安定的に処理が可能な施設」、「周辺環境に配慮した施設」、「循環型社会形成に貢献できる施設」、「市民に親しまれる施設」、「経済性に優れた施設」の観点から計画を進めるものである。
・施設については、平成37年度の稼動を予定しており、新施設のごみ量の推計を基に規模が設定される。また、施設で処理する対象物については、可燃ごみ及び不燃・粗大ごみ破砕残さとし、建設予定地については、現在の3号ごみ焼却施設の跡地に新施設を建設するものである。建設に当たっての基本条件については、主に、小平市風致地区条例による高さ制限（15m以下）等の規制や東京都景観条例による外壁の色彩の制限を受けるものである。
・施設規模については、平常時の廃棄物量に災害廃棄物量を加えて試算した結果、238t/日と設定する。
・公害防止基準については、全国の類似施設及び都内の他事例の排ガス自主基準値を基に、法令よりも低い数値を定めており、ばいじんが0.01g/㎥N以下、塩化水素（HCl）が10ppm以下、硫黄酸化物（SOx、ソックス）が10ppm以下、窒素酸化物（NOx、ノックス）が50ppm以下、ダイオキシン類が0.1ng-TEQ/㎥N以下、水銀が30μg/㎥N以下と設定するものである。施設稼働においては、上記の自主基準値よりも厳しい運転管理値を定め、これを目標として運転管理を行うこととするものである。
・騒音・振動については、規制基準値を設定し、騒音については、昼間を50dB以下、振動については、65dB以下とするものである。
・焼却方式については、ストーカ式と流動床式があり、競争性が確保されるよう1つの方式に限定することなく、メーカー提案により選定することとする。
・新施設については、蒸気タービンによる発電設備を設置し、場内及びこもれびの足湯に利用するものである。また、停電時には、自家発電し、焼却場内に電力を供給することができるものである。
・煙突高さについては、60m以上の場合、景観への影響があり、現在、59.5mとしている。なお、現在の煙突高さが100mであるため、今後、生活環境影響調査の中で、環境影響等を検討するものである。
・建物・煙突については、大規模地震に対しても、被害が生じないことを目標として設計をするものである。また、地域防災貢献のために、施設の機能等について検討していく。
・財源計画及び全体事業スケジュールについては、次回の協議会で説明したい。
《主な意見》
・武蔵村山市の人口のみ増加しているが、何かあるのか。
⇒（武蔵村山市）
・将来人口については、当市の第四次長期総合計画の数値を使用しているものであり、ここまで増加していくと推計しているものである。
・ダイオキシン等の数値について、どの程度になると人体に影響があるのか。
⇒（小平・村山・大和衛生組合）
・基本的には、法令に規定された数値を順守した場合は、人体に影響はないものである。
・プラントメーカーについて伺いたい。
⇒（小平・村山・大和衛生組合）
・現施設については、川崎重工が行っている。
・新施設が2025年度に稼働となった場合、耐用年数はどのくらいか。
⇒(小平・村山・大和衛生組合)
・従来の施設は25年～30年と言われていたが、今後は、長寿命化を検討しながら、長く使用することを考えている。運営については、プラントメーカーに20年間、長期的に任せることを考えている。
・事業コンセプトでは、「地域に親しまれ、信頼されるごみ焼却施設」とあるが、新施設が建設されると、数十年の将来にわたり、子供や孫の世代まで施設を利用することとなり、長く愛されるような施設になっていただきたいと思う。
・地下水について伺いたい。
⇒（小平・村山・大和衛生組合）
・井戸を引き続き使用していきたいと考えている。
（5）意見・要望について
《主な意見》
・野火止用水沿いに歴史環境保全地域があるが、電柱を中に入れてもらえれば、収集車両が大きいので、車の行き来もよくなるのではないかと思う。
⇒（小平・村山・大和衛生組合）
・東京都薬用植物園に隣接した電柱の移設についても意見をいただいており、同様に、歴史環境保全地域についても話をしてみたいと思う。
4　その他
【事務局説明】
・新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会において、本年6月23日（金）に施設見学会を予定しているが、今回は連絡協議会との合同で開催させていただくので、出席をお願いしたい。
・えんとつフェスティバル2017について説明をさせていただく。施設更新に伴い、今年度は従来通りの開催が難しいため、規模を縮小して開催するか等、連絡協議会へ諮りたいと回答させていただいた。前回の協議会で、継続の要望や、近隣住民だけ模擬店に出なければいけないのか、自治会も高齢化が進んでおり人を出すが難しいとの意見も頂いており、今年度については、規模を縮小して開催することとし、フリーマーケットの中止や模擬店数を見直して開催可能と考えている。模擬店については、福祉施設等へ場所を提供することで、地域の方の参加人数も少なくすることができるものである。なお、施設更新が進んでいくと、現在のような開催が難しく、来年度以降は改めて考えていきたい。
《主な意見等》
・例年、幼稚園、小学校の運動会と重なるため、日程等の調整をお願いしたい。若い世代がお手伝いできればもっと盛り上がると思う。
⇒（小平・村山・大和衛生組合）
・上宿小学校の運動会と小平市民祭りについては、調整しているが、今年の開催は、10月7日（土）になると思うので、よろしくお願いしたい。
・この祭りは、地域の人たちの発案で出来た祭りだと聞いており、地域の方が手伝いから解放されて若い人や年配の方も一日楽しめる方向に祭りを変え、模擬店は業者に託して、我々も楽しめる、ごみを出さないようなそういう祭りにしていけば、少しは継続していけるのではないかと思う。年配の方も参加できる形を考えていきたい。
・日程や場所、建設を保ちながら継続していけたらと思うので、よろしくお願いしたい。
【事務局報告】
（小平・村山・大和衛生組合）
・次回の連絡協議会は、7月4日（火）午後7時より、この場所で行うので、よろしくお願いしたい。
5　閉会のあいさつ（副会長）

平成29年度第3回（第111回）連絡協議会　会議録

日時　平成29年7月11日（火）午後7時から午後8時20分まで
1　開会　　計画課長
2　新会長あいさつ　横嶋会長
3　組織市からの連絡、報告について
①小平市
・松尾資源循環課長及び足立廃棄物減量施策担当課長より、本年7月1日からの着任のあいさつ及び事業の報告を行った。
・ごみゼロフリーマーケットの実施報告をさせていただく。5月28日（日）に「ごみゼロフリーマーケット」が市役所の北側立体駐車場で午前10時から午後2時まで開催され、約2千名の方に来場をいただいた。当日は、フリーマーケット、やきそば、焼き鳥、フランクフルト、陶磁器のリサイクル、ブックリサイクル、粗大小物類の無料抽選会等を行った。今年は、都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクトの広報と小型家電の回収ということで、回収した原材料で東京オリンピックのメダルを作るプロジェクトのPRを行った。食物資源循環事業由来の堆肥を利用して、小松菜や当日やきそばの食材となったキャベツを販売させていただいたところである。
・7月9日(日)にリサイクルきゃらばんを小平市清掃事務所で実施した。無料で、陶磁器食器、小型家電、廃食油、未利用食品、牛乳パック、雑貨類を回収した。
・家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行についての基本方針を決定したので、ここで報告をさせていただく。基本方針の内容であるが、家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行を平成31年度を目途に実施することとして、大枠を定めたものであり、この方針に基づき、今後実施計画を策定し、取り組むこととなるものである。なお、具体的な内容を記載した実施計画の策定については、小平市廃棄物減量等推進審議会において本年9月に素案を示させていただき、10月に市民説明会の開催、11月にパブリックコメントの実施、12月にパブリックコメントの実施結果の公表、平成30年3月に案の答申をいただいた後、策定する予定である。実施計画の内容であるが、有料化、戸別収集の実施時期等、8項目を予定しているが、今後、市民の皆様に市報、ホームページを通じて周知をさせていただくので、よろしくお願いしたい。
②東大和市
・東大和市桜が丘に建設する（仮称）3市共同資源物処理施設については、7月14日午後7時から、15日午前10時、同日午後2時から、都市計画原案の説明会を開催する。開催場所については、東大和市市役所会議棟第1会議室となるので、よろしくお願いしたい。
・6月4日に東大和市「環境市民の集い」を開催した。当日は、フードドライブを実施したが、缶詰、インスタント食品、レトルト食品等、ごみ対策課で、計86点を回収し、子ども食堂などへ渡すことができた。ご協力に感謝申し上げたい。
③武蔵村山市
・当市の在住在勤の方を対象としたごみ処理施設見学会を8月16日(水)に開催するが、組合施設、こもれびの足湯を見学させていただく予定であるので、よろしくお願いしたい。見学会は、ごみ処理の現状への理解やごみ減量化への協力をしていただけるように、啓発の意味を込めて実施しているものである。
・今年も、7月15日（土）から8月10日（木）まで、ひまわりガーデンを開催する。毎年50万輪のひまわりが咲き、好評となっており、ご来場いただければと思う。駐車場の用意もあるが、数に限りがあるので、自転車、徒歩、公共交通機関の利用をお願いしたい。見頃は、7月下旬から8月初旬にかけてであるので、報告させていただく。
④衛生組合からの連絡・報告
（総務課）
・7月3日(月)に組合臨時議会が開催され、(仮称)不燃・粗大ごみ処理施設の補正予算が可決されたので、報告させていただく。
（計画課）
・足湯施設については、テレビ番組の取材を受けているが、7月13日（木）テレビ朝日系「じゅん散歩」で放映されるので、報告をさせていただく。
・灯りまつりについてであるが、平成29年8月5日（土）午後6時30分から午後9時00分で、雨天中止となる。連絡協議会と共催であるので、灯ろうの設置など、協力いただける方はお手伝いをお願いしたい。当日は16時30分以降に準備を行う予定である。模擬店として、生ビール、かき氷、ポップコーンを出店し、オカリナの演奏も行う予定であるので、よろしくお願いしたい。
《主な意見》
・足湯施設の玉川上水寄りの一角が木材等のごみ置き場のようになっている。もう少し整理するなり、見た目をきれいにしてほしい。
⇒伐採した木の再利用を行っているものである。シイタケの栽培や乾燥して薪にする等して再利用しており、利用者のために作業を進めているものである。
⇒（小平・村山・大和衛生組合）
・足湯施設美化アダプトの方々の活動については、利用者の方に喜んでいただくため整備しているので、その辺を理解していただき、看板等設置するなど工夫したいと思うので、よろしくお願いしたい。
4　議題
（1）不燃・粗大ごみ処理施設環境影響調査書について
・（仮称）不燃・粗大ごみ処理施設生活環境影響調査書については、今回建設する施設が周辺地域の生活環境に及ぼす影響をあらかじめ調査し、その結果に基づいてその地域の生活環境に配慮した対策を検討した上で施設の計画をつくり上げていくものである。
・施設の設置に関する計画等であるが、場所は中島町2番2号、現在の小平市清掃事務所用地である。組織市3市から搬入される不燃ごみ・粗大ごみを処理する施設で、施設規模は28t/日で昼間5時間の運転である。
・生活環境影響調査項目については、施設の稼働や廃棄物運搬車両の走行等による、大気質、騒音、振動、悪臭を選定した。なお、大気質については、施設の稼働による粉じん、廃棄物運搬車両の走行による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質を選定した。
・生活環境影響調査については、現状の把握のため調査を行い、その結果と施設の計画内容と公害防止基準を踏まえ、施設の稼働による環境への影響を予測・分析し取りまとめたものである。
・現況の調査を実施した場所と結果であるが、調査地点は、大気質（粉じん）については、既設粗大ごみ処理施設の北側、二酸化窒素、浮遊粒子状物質については、松の木通りの公園付近、騒音と振動については、足湯と民家の間、現清掃事務所の東側と南側の敷地境界、松の木通り公園付近、発生源を粗大ごみ処理施設破砕機室内と不燃物積替場、敷地境界で測定し、調査した。
・大気質の施設の稼働による粉じんについては、敷地境界において0.018mg/㎥、作業基準、環境基準を満足する結果となり、環境保全対策を実施することから、生活環境の保全が図れると分析している。
・廃棄物運搬車両から排出される二酸化窒素、浮遊粒子状物質については、環境基準を満足しており、予測結果においても環境基準値を下回ると予測され、生活環境の保全が図れると分析している。
・騒音調査結果であるが、足湯と民家の間で44dB以下（環境基準55dB以下）、敷地境界で54,55dB（環境基準50dB以下）である。なお、敷地境界では、規制基準の50dBを超過する時間があったものの、計画施設では、50dBと予測しており、環境保全対策を実施することから、生活環境の保全が図れると分析している。
・廃棄物運搬車両については、騒音は環境基準の55dBを超えたが、要請限度の65dBを満足しており、車両が通行する道路で予測した場合、環境保全の目標値を下回ることから、生活環境の保全が図れると分析している。
・振動の調査結果については、足湯と民家の間で35dB（条例で60dB以下）で基準を満足していた。敷地境界の振動については、32dB、49dB（規制基準65dB以下）で基準を満足していた。計画施設では、47dB、61dBであり、環境保全対策を実施することから、生活環境の保全が図れると分析している。
・廃棄物運搬車両の振動については、条例による規制基準の60dBを下回っており、道路で予測した場合、環境保全の目標値を下回ることから、生活環境の保全が図れると分析している。
・悪臭については、調査結果は、発生源を除くすべての場所で、臭気指数は10未満となった。調査結果で定量限界以下であること、環境保全対策を実施することから生活環境の保全は図られると分析している。
・施設の設置に関する計画に反映した事項と内容であるが、大気質に対しては、集じん装置や、散水装置、ろ過式集じん器を設置する。騒音に対しては、吸音材の取付、遮音性・気密性保持を図るため、壁、建具等の構造・仕舞に関して十分な対策を行う。振動に対しては、プラント機器については必要に応じて独立基礎を採用するなど建屋への影響を防止する。悪臭については、建物の気密性の確保、消臭剤噴霧装置、脱臭装置を設置する。維持管理に関する計画に反映した事項については、計画・施工に関して、適切な配慮を行った後、運用においてもその性能に機能低下が起きないよう維持管理を行っていくことが重要となる。施設の維持管理に関しては、定期的に設備機器の点検や機能検査を行うこと、廃棄物運搬車両に関してはその所有者に規制速度の順守、空ぶかし、急加速の禁止、アイドリングストップの励行を指導していく。また、騒音については、大気質の対応に加えて、特定の日時に車両が集中することの無いよう運搬計画の最適化を図る。振動については、騒音と同様な対策を講じるものとする。悪臭については、作業はすべて建屋内で行い、悪臭の漏えいを防止する。
・今後のスケジュールであるが、生活環境影響調査の結果について、告示・縦覧・意見募集を行う。告示は7月6日、縦覧期間は7月7日から8月7日まで、意見書の提出は7月7日から8月21日である。7月19日（水）の午後7時から、衛生組合3階会議室において、市民説明会を実施する。
<質疑等>
・廃棄物運搬車両の騒音であるが、騒音規制法65dBをオーバーする可能性があるが、オーバーしたらどうなるのか。
⇒（小平・村山・大和衛生組合）
・65dBについては、生活環境が著しく損なわれる場合に、道路管理者（小平市）に対策の要請ができる騒音の大きさという意味であり、対策を取っていただくこととなる。
・悪臭のはかり方は、計測器のようなもので測るのか。
⇒（小平・村山・大和衛生組合）
・臭い判定士5人の計測により判断しており、100倍で指数は約20となるため、10未満だと10倍で臭いが無いと感じるものである。